

工事事故防止行動計画

平成 30 年 8 月 10 日

静岡県交通基盤部

1 目的

交通基盤部が所管する工事の事故発生状況（平成 29 年度）は、死亡事故は前年度に引き続き 0 件だったが、労働災害（傷害）事故は前年度の 7 件に対し 9 件、公衆災害（傷害）事故は前年度の 0 件に対し 3 件、公衆災害（物損）事故は前年度の 36 件に対し 43 件といずれも増加した。

労働災害・公衆災害事故ともに「不注意」が事故原因の大半であり、「災害リスクに対する想定が不十分であること」と「事故の教訓が生かされていないこと」が課題となっている。

このため、工事事故の防止を目的とする新たな取組として、「工事事故防止行動計画」を策定し実行することとする。

2 基本方針

- (1) 上記課題への対策として、「事故対策 PDCA サイクルの構築」を基本方針とする。
- (2) 県で発生件数の多い災害種別に加え、全国的に災害死者数の 4 割を占め人命に係る重大事故となる「墜落・転落」と、事故発生の社会経済的影響が大きい「クレーン等の転倒」を重点災害に位置づける。

<重点災害>

(労働災害) 挟まれ・巻き込まれ、墜落・転落

(公衆災害) 地下埋設物、架空線、現場侵入防止、
交通事故、クレーン等の転倒

3 行動計画

- (1) 各工事現場において、「予測⇒対策⇒検証⇒改善」の「事故対策 PDCA」を、適時に実施する。

(発注時)

- ・発注者は、上記の重点災害が想定される工事の契約図書に、別に定める「工事安全管理に関する特記仕様書」を添付する。

(着手時)

- ・受注者は、上記の特記仕様書により、当該現場の災害リスクを予測し、その対策を明記した施工計画書を作成する。
- ・受・発注者（総括監督員または主任監督員を含む）は、施工着手前の適切な

段階で、受注者が作成した「工事事務事故ハザードマップ」を現地において合同で検証し、事故対策の実効性を確認する。

(施工時)

- ・受注者は、施工計画書に基づき、安全対策を実施するとともに、工事の進捗に応じて、災害リスクの予測を適切に見直し、安全対策に反映させる。
- ・発注者は、抜き打ちの安全パトロールにより、対策の実施状況や新たな災害リスクの有無を確認する。(発注者単独または建災防等と合同で実施)
- ・発注者は、パトロール結果に応じて、必要な措置を指示する。
- ・受注者は、指示に基づき、必要な措置を実施する。
- ・検査監は、中間検査において施工計画書と安全対策の実施状況を確認する。

(完成時)

- ・発注者・検査監は、完成検査時において安全管理項目を評価・確認する。

(2) 各工事現場で得られた知見を、県全体で情報共有し、事故防止体制を強化する。

(情報共有)

- ・発注者は、事故が発生した場合、速やかに工事検査課及び所管事業課へ事故報告するとともに、再発防止策を講ずる。
- ・工事検査課は、発注者から報告された事故発生事例を分析し、リスク予測や安全対策が不十分となった原因及び事故防止対策としての好事例を、ニュースレター等で、各発注者及び受注者に周知する。
- ・受注者は、ニュースレター等による「ヒヤリハット事例」や「事故発生事例」を参考に、事故防止対策を実施する。

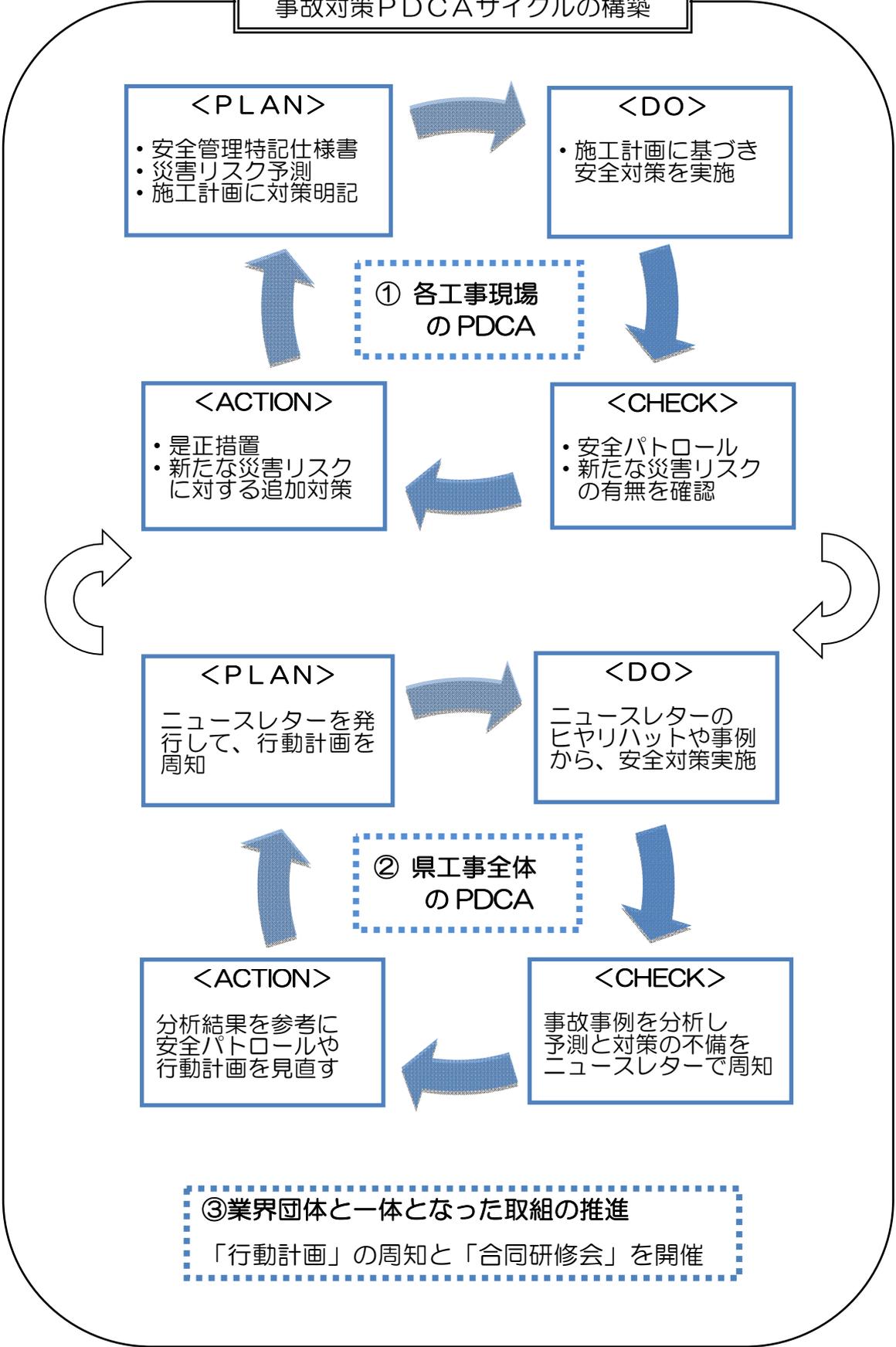
(意識啓発)

- ・工事検査課及び各事務所は、安全講習会等の機会を捉え、業界団体に「行動計画」を周知するなど、工事事務事故防止を意識啓発する。
- ・建設業労働災害防止協会（建災防）との連携により、受・発注者合同で、労働安全コンサルタント等を現場に招いた合同研修会を開催する。

4 スケジュール

- ・ 8月 「工事安全管理に関する特記仕様書」の案を定める。
- ・ 9月 上記の特記仕様書を決定し、10月1日以降に発注する工事から適用することについて、周知を図る。
- ・ 10月以降 合同研修会を開催

工事事務防止行動計画
【基本方針】
事故対策PDCAサイクルの構築



【参考】工事事故防止に向けた新たな取組み（H30）

種別	今までの取組み	新たな取組み	ねらい
発注時	一部で、安全管理に関する特記仕様書を添付	全県で、安全管理に関する特記仕様書を添付	全県下で、安全管理意識啓発 ⇒施工計画へ反映
着手時	共通仕様書に基づく施工計画書	特記仕様書に基づき施工計画書にリスク予測と対策を明記	受発注者間で各現場固有の安全管理意識を共有
施工時	安全パトロール	ハザードマップを活用した安全パトロール	想定される対策の実施と新たな災害リスクの有無を確認
検査時	中間検査 安全対策の指導	中間検査 施工計画記載の確認 安全対策実施の確認	実効性の確保
評定時	完成検査	完成検査 安全管理評価	効果検証 改善策の提案
安全教育	安全訓練 KY活動 新規入場者教育 建設従事者教育	施工計画書（リスク予測と対策）を活用した安全教育 受発注者合同研修	安全教育の実効性の確保 受発注者間で安全管理意識を共有
啓発活動	事故事例をHP掲載	ニュースレターで、全県に情報提供	各工事現場のPDCAを県下全体に展開し、同種事故防止